

有価証券報告書

第 155 期

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月 31 日

日本新薬株式会社

E00931

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		4
5. 従業員の状況		5
第2 事業の状況		6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		6
2. 事業等のリスク		8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		9
4. 経営上の重要な契約等		14
5. 研究開発活動		17
第3 設備の状況		18
1. 設備投資等の概要		18
2. 主要な設備の状況		18
3. 設備の新設、除却等の計画		19
第4 提出会社の状況		20
1. 株式等の状況		20
2. 自己株式の取得等の状況		23
3. 配当政策		25
4. 株価の推移		25
5. 役員の状況		26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		29
第5 経理の状況		38
1. 連結財務諸表等		39
(1) 連結財務諸表		39
① 連結貸借対照表		39
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書		41
③ 連結株主資本等変動計算書		43
④ 連結キャッシュ・フロー計算書		45
⑤ 連結附属明細表		66
(2) その他		66
2. 財務諸表等		67
(1) 財務諸表		67
① 貸借対照表		67
② 損益計算書		69
③ 株主資本等変動計算書		70
④ 附属明細表		76
(2) 主な資産及び負債の内容		76
(3) その他		76
第6 提出会社の株式事務の概要		77
第7 提出会社の参考情報		77
1. 提出会社の親会社等の情報		78
2. その他の参考情報		78
第二部 提出会社の保証会社等の情報		79

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第155期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 櫻井 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 西村 健志
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区檀木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	76,517	79,991	84,209	98,781	101,448
経常利益 (百万円)	8,598	8,928	8,952	16,244	17,451
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,750	5,882	6,340	11,749	12,953
包括利益 (百万円)	6,634	10,026	3,462	13,102	15,163
純資産 (百万円)	93,186	101,207	102,762	114,316	125,689
総資産 (百万円)	118,188	129,757	135,370	150,905	158,192
1株当たり純資産 (円)	1,378.93	1,498.88	1,522.33	1,693.81	1,862.54
1株当たり当期純利益 (円)	85.25	87.26	94.10	174.42	192.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.7	77.8	75.8	75.6	79.3
自己資本利益率 (%)	6.3	6.1	6.2	10.8	10.8
株価収益率 (倍)	23.0	50.1	46.8	32.5	37.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,015	6,113	8,915	18,916	6,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,357	△3,718	△3,978	△5,750	△11,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,606	△1,773	△1,907	△2,193	△3,787
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,229	21,914	24,748	35,914	27,510
従業員数 (人)	1,790	1,812	1,843	1,898	1,928

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	76,288	79,651	83,888	98,550	101,221
経常利益 (百万円)	8,092	8,334	8,300	15,310	16,396
当期純利益 (百万円)	5,491	5,574	5,986	11,180	12,338
資本金 (百万円)	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174
発行済株式総数 (株)	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484
純資産 (百万円)	90,921	98,239	101,820	110,949	121,736
総資産 (百万円)	114,803	125,805	130,962	145,076	151,495
1株当たり純資産 (円)	1,348.37	1,457.93	1,511.52	1,647.18	1,807.40
1株当たり配当額 (円)	23.00	25.00	28.00	48.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(12.00)	(14.00)	(18.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.40	82.71	88.86	165.97	183.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	78.1	77.7	76.5	80.4
自己資本利益率 (%)	6.2	5.9	6.0	10.5	10.6
株価収益率 (倍)	24.0	52.9	49.5	34.2	38.9
配当性向 (%)	28.3	30.2	31.5	28.9	28.4
従業員数 (人)	1,670	1,707	1,739	1,727	1,753

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治44年11月	京都新薬堂を創設。
大正8年9月	株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
大正9年6月	本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
昭和3年7月	東京出張所（現東京支店）設置。
昭和4年8月	大正15年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
昭和9年5月	京都市西大路八条に西大路工場設置。
昭和10年2月	「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。
昭和15年5月	国産「サントニン」発売。
昭和15年9月	大阪支店設置。
昭和19年10月	サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。
昭和24年6月	京都証券取引所に株式上場。
昭和29年3月	西大路工場内に総合工場を設置。
昭和31年3月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和32年2月	本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。
昭和35年8月	黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。
昭和36年5月	食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
昭和37年4月	新研究所（現創薬研究所3号館）設置。
昭和37年7月	ローヤル・モーターズ株式会社（現連結子会社NSシェアードサービス株式会社）を設立。
昭和37年9月	東京証券取引所に株式上場。
昭和39年7月	東日本の医薬品生産拠点として小田原工場（現小田原総合製剤工場）設置。
昭和41年12月	食品専門工場として盛岡工場設置。
昭和45年10月	食品技術研究所（現食品開発研究所）設置。
昭和45年12月	タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。
昭和57年3月	中央研究所本館（現創薬研究所1号館）設置。
平成2年9月	札幌工場閉鎖。
平成2年10月	千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）設置。
平成3年3月	東京支社設置。
平成3年4月	デュッセルドルフ事務所開設。
平成6年4月	西部創薬研究所2号館（現創薬研究所2号館）設置。
平成9年6月	つくば市に東部創薬研究所設置。
平成9年10月	ニューヨーク事務所開設。
平成11年6月	千歳合成工場を千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）内に設置。
平成11年7月	ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立。
平成13年2月	小田原工場敷地内に新製剤棟設置、医薬品製剤の生産機能を小田原工場（現小田原総合製剤工場）に集約化。
平成13年11月	京都工場閉鎖。
平成14年5月	NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
平成16年6月	東京支社・支店を日本橋へ移転。
平成18年4月	ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年8月	盛岡工場の生産機能をタジマ食品工業株式会社へ移転集約、同工場閉鎖。
平成21年10月	ラプラスファルマ株式会社を解散。
平成23年12月	北京事務所開設。
平成24年4月	デュッセルドルフ事務所を英国に移転し、ロンドン事務所開設。
平成25年4月	千歳合成工場及び千歳食品工場を浜理薬品工業株式会社に譲渡。
平成28年3月	本社敷地内に治験原薬製造棟設置。
平成29年7月	小田原総合製剤工場敷地内に高生理活性固形製剤棟設置。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社4社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当企業集団の事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、セグメント情報における区分と同一であります。

医薬品事業

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。また、米国においてはNS Pharma, Inc. が、医薬品の導出入業務と臨床開発業務を中心に行っております。

機能食品事業

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。

その他の事業

NSシェアードサービス㈱において、ビジネスサポート業務、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
シオエ製薬株式会社	兵庫県尼崎市	30百万円	医薬品及び機能食品の製造	100	商品（医薬品）の受託販売及び商品（機能食品）の購入を行っております。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び機能食品の製造	83.5	製品（機能食品）の委託加工及び商品（機能食品）、原料（医薬品）の購入を行っております。
NS Pharma, Inc.	米国 (ニュージャージー州)	US\$300千	医薬品の導出入及び臨床開発業務	100	米国での医薬品の導出入業務及び臨床開発業務を委託しております。
NSシェアードサービス株式会社	京都市	10百万円	ビジネスサポート業務	100	ビジネスサポート業務を委託しております。

(注) シオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,613
機能食品事業	142
全社（共通）	173
合計	1,928

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,753	40.7	17.6	7,708

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,552
機能食品事業	85
全社（共通）	116
合計	1,753

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟しており、平成30年3月31日現在の組合員数は1,107名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことを経営理念とし、ヘルスケア分野で社会になくはならない事業体として、社会から信頼され、尊敬される存在、すなわち「存在意義のある会社」を目指しています。この経営理念のもと、目指す姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げています。

- 高品質で特長のある製品を提供する（顧客）
- 社会からの信頼を得る（社会）
- 一人ひとりが成長する（社員）

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として、患者様やお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいります。そのことにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企業価値の最大化を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第5次中期経営計画（平成26年3月～平成31年3月期）の最終年度である平成31年3月期の数値目標として、売上高1,100億円、営業利益180億円、親会社株主に帰属する当期純利益120億円、EPS(一株当たり当期純利益)180円、ROE(自己資本利益率)10%を目指しております。

(3) 経営環境

当企業集団を取り巻く環境は、医薬品業界においては、後発品の使用促進策の強化など、医療費抑制のための諸施策が引き続き推進され、厳しい環境下にあります。

機能食品事業においても、輸入原材料の購入価格上昇の中、消費者の低価格志向は変わらず、市場の競争がさらに激化することで、同じく厳しい環境が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、厳しい経営環境の中、ヘルスケア分野で社会になくはならない事業体として、社会から信頼され、評価される組織、すなわち「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指してまいりました。第152期（平成27年3月期）からスタートしました第五次5ヵ年中期経営計画では、第四次中期経営計画において築いた土台を礎に、新たな成長を目指してまいります。

医薬品事業では、注力する5領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科、耳鼻咽喉科）を中心として、治療ニーズが満たされていないニッチ領域を主なターゲットに、病気で困っている患者さんの福音となる、高品質で特長のある医薬品を提供してまいります。研究開発においては、自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）を3本柱として、新製品を投入するとともに、自社創薬に加えて積極的な導入活動を行い、研究開発パイプラインの充実を図ります。販売面では、注力領域に経営資源を投入し、医薬品の価値を最大化するとともに、3つの製品群（ザルティア、ピダーザ、肺動脈性肺高血圧症治療薬群）を成長ドライバーとして育成してまいります。サプライチェーンにおいては、高生理活性医薬品の製造設備への投資を行い、自社創薬品の製造および受託製造の拡大を図り、製品の安定供給はもとより、調達・製造・物流の各段階において、業務の効率化とコストマネジメントを推進してまいります。海外事業においては、上市予定の自社創薬品の展開については、各国の状況等に応じて最適な展開の方法を選択し事業の拡大を図ります。

機能食品事業では、製薬企業としての高い技術力を活かし、注力する健康食品素材、品質安定保存剤分野を中心として、「健康長寿」「アクティブライフ」「食の安全・安心」「食品ロスの削減」に貢献する高品質で高付加価値の差別化できる機能食品素材を市場へ投入してまいります。

グループの人事政策については、女性社員および高年齢再雇用者を積極的に活用するとともに、独自性をつくるのは人材との認識のもと、採用、育成等を強化してまいります。

第五次中期経営計画を、全ての業務において他社との違いを明確にし、独自基盤を構築するシナリオと位置付け、全員で共有しベクトルをあわせて、「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」の実現に向けて邁進してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

－当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）－

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値の向上を図るためには、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係の保持が重要であり、これらのステークホルダーの利益に十分に配慮した経営が必要であると考えております。当社としては、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記の視点が重要であると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

② 取組みの具体的な内容の概要

- ・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社は社会から信頼され、ヘルスケア分野で存在意義のある企業集団を目指しており、医薬品事業、機能食品事業とともに着実に事業を展開・拡大し、企業価値を高める事業活動を推進しています。

更に、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス体制、内部統制システムの強化、環境対策等あらゆる企業価値向上、株主共同の利益の確保に資する施策に取り組んでおります。

- ・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合に、これに応じるか否かを株主の皆様に適切にご判断いただけるよう、当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他の関係法令並びに当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、平成19年6月に開催された当社定時株主総会で「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成22年6月および平成25年6月の当社定時株主総会で株主の皆様にご更新のご承認をいただいておりますが、平成28年6月に開催された当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了しております。

③ 具体的な取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した各取組みは、当社の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値の向上に資するとともに、大規模買付行為が行われた場合において最終的な判断権者たる株主の皆様の適切な判断を可能にするものであることから、当社取締役会は、上記②に記載した各取組みが、①に記載した基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のものであるとともに、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 法的規制などに関するリスク

当企業集団の主事業である医薬品事業と機能食品事業は、医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律あるいは食品衛生法等の関連法規による厳格な規制があり、これらの法規の変更が行われる場合、製品の回収や販売の中止を余儀なくされることがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、知的財産権の侵害や製造物責任等に関するリスクもあり、これらが発生したときも、場合によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題で、途中で研究開発を断念する事態にいたった場合、投下した資金が回収できず、場合によっては当企業集団の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経てから販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった副作用があらわれ、製品回収・販売中止を余儀なくされた場合には、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬価改定に関するリスク

医療用医薬品の販売価格は、わが国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定しますが、この薬価基準は通常2年に一度の改定で概ね引き下げられます。この引き下げ幅の大きさによっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造と仕入れに関するリスク

当企業集団は製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また商品や重要な原料には、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や個人消費は改善基調で推移し、足元では緩やかな回復基調にあるものの、世界において政治情勢の不透明感が増しており、楽観視できない状態が続いております。

当企業集団を取り巻く医薬品業界においては、薬価制度の抜本改革、後発品の使用促進策の強化等、医療費抑制のための諸施策が引き続き推進され、厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品へのニーズは強いものがありますが、家計消費の伸び悩みや参入企業の増加等から、企業間の競争も激化し、厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当企業集団は、「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指してまいりました。その結果、当企業集団の業績は、前期に計上したウブトラビの過年度原薬代金の精算による収益がなかったものの、国内医薬品新製品群の伸長に加え、共同販促収入や、導出自社創薬品ウブトラビの海外売上に伴うロイヤリティ収入が大幅に増加し、売上高は1,014億4千8百万円と対前連結会計年度比2.7%の増収となりました。利益面では、営業利益は170億7千9百万円、対前連結会計年度比11.8%の増益、経常利益は174億5千1百万円、対前連結会計年度比7.4%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は129億5千3百万円、対前連結会計年度比10.2%の増益でした。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医薬品事業)

上記原薬代金精算の反動があったものの、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤「ザルティア」、骨髄異形成症候群治療剤「ビダーザ」、がん疼痛・慢性疼痛治療剤「トラマール」・「ワントラム」、肺動脈性肺高血圧症治療剤「アドシルカ」等の伸長に加えて、共同販促収入や、平成28年11月に国内で販売を開始した自社創薬品の肺動脈性肺高血圧症治療剤「ウブトラビ」の売上伸長と同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入が大幅に増加し、売上高は874億1千6百万円と対前連結会計年度比2.5%の増収となりました。

(機能食品事業)

プロテイン製剤、品質安定保存剤、健康食品素材の売上が増加し、売上高は140億3千1百万円と対前連結会計年度比4.2%の増収となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが67億1千9百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが113億4千2百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが37億8千7百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ84億4百万円減少し、275億1千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

67億1千9百万円の収入（前連結会計年度189億1千6百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益174億5千1百万円、減価償却費27億7千3百万円、仕入債務の増加額24億7百万円、支出項目では、法人税等の支払額62億2千万円、売上債権の増加額32億8千6百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

113億4千2百万円の支出（前連結会計年度57億5千万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出40億1千7百万円、長期前払費用の取得による支出40億4百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

37億8千7百万円の支出（前連結会計年度21億9千3百万円の支出）となりました。配当金の支払等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	43,563	10.4
機能食品事業	6,989	1.7
合計	50,552	9.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	35,733	△1.6
機能食品事業	7,742	5.1
	43,475	△0.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当企業集団のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	87,416	2.5
機能食品事業	14,031	4.2
合計	101,448	2.7

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。
 3. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)メディセオ	15,934	16.1	16,461	16.2
(株)スズケン	13,634	13.8	15,896	15.7
アルフレッサ(株)	14,967	15.2	15,763	15.5
アクテリオンファーマ シューティカルズ社	16,768	17.0	14,406	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額、および連結損益計算書上の収益・費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行っております。

当社では、以下の重要な会計方針が、特に当企業集団の連結財務諸表の見積りおよび判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

(1)収益

当企業集団の売上は、製・商品出荷時を基準としており、卸売業者への販売手数料を回収実績に応じ、見積り控除しております。

(2)引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項 (ハ) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりです。

(3)投資

円滑な長期的取引関係の維持のため上場・非上場株式の少数持分を所有しており、通常時価相当額が簿価の一定率を下回った場合、減損処理をしております。

また、その他の重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1)経営成績等

1)経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や個人消費は改善基調で推移し、足元では緩やかな回復基調にあるものの、世界において政治情勢の不透明感が増しており、楽観視できない状態が続いております。

当企業集団を取り巻く医薬品業界においては、薬価制度の抜本改革、後発品の使用促進策の強化等、医療費抑制のための諸施策が引き続き推進され、厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品へのニーズは強いものがありますが、家計消費の伸び悩みや参入企業の増加等から、企業間の競争も激化し、厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当企業集団は、「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指してまいりました。その結果、当企業集団の業績は、前期に計上したウプトラビの過年度原薬代金の精算による収益がなかったものの、国内医薬品新製品群の伸長に加え、共同販促収入や、導出自社創薬品ウプトラビの海外売上に伴うロイヤリティ収入が大幅に増加し、売上高は1,014億4千8百万円と対前連結会計年度比2.7%の増収となりました。利益面では、営業利益は170億7千9百万円、対前連結会計年度比11.8%の増益、経常利益は174億5千1百万円、対前連結会計年度比7.4%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は129億5千3百万円、対前連結会計年度比10.2%の増益でした。

(売上高)

(医薬品事業)

上記原薬代金精算の反動があったものの、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤「ザルティア」、骨髄異形成症候群治療剤「ビダーザ」、がん疼痛・慢性疼痛治療剤「トラマール」・「ワントラム」、肺動脈性肺高血圧症治療剤「アドシルカ」等の伸長に加えて、共同販促収入や、平成28年11月に国内で販売を開始した自社創薬品の肺動脈性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」の売上伸長と同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入が大幅に増加し、売上高は874億1千6百万円と対前連結会計年度比2.5%の増収となりました。

(機能食品事業)

プロテイン製剤、品質安定保存剤、健康食品素材の売上が増加し、売上高は140億3千1百万円と対前連結会計年度比4.2%の増収となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費等が増加したものの研究開発費が減少し、374億3千9百万円と前連結会計年度に比べ12億2千7百万円の減少となりました。

(営業外損益)

営業外収益は主に為替差益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ、4億6千4百万円減少しました。また、営業外費用は為替差損等が増加したことにより、前連結会計年度に比べ、1億2千7百万円増加しました。

(法人税等)

税金等調整前当期純利益が増加したことにより、法人税等は前連結会計年度に比べ7億6千9百万円増加しました。

2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前期末に比べ、有価証券、受取手形及び売掛金、たな卸資産等は増加しましたが、現金及び預金が減少し、979億5千3百万円となりました。固定資産は前期末に比べ、投資有価証券、長期前払費用、有形固定資産が増加し、602億3千8百万円となりました。その結果、総資産は前期末に比べ72億8千6百万円増加し、1,581億9千2百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前期末に比べ、支払手形及び買掛金は増加しましたが、未払金、未払法人税等が減少し、224億5千4百万円となりました。固定負債は前期末に比べ繰延税金負債が増加し100億4千8百万円となりました。その結果、負債合計は前期末に比べ、40億8千5百万円減少し、325億3百万円となりました。

(純資産)

株主資本は前期末に比べ、91億6千7百万円増加し、1,162億3千4百万円となりました。その他の包括利益累計額は前期末に比べ21億9千4百万円増加し、92億1千6百万円となりました。その結果、純資産は前期末に比べ113億7千2百万円増加し、1,256億8千9百万円となりました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因について、医薬品事業においては、薬価引き下げ、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

当企業集団は、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことを経営理念とし、ヘルスケア分野で社会になくなくてはならない事業体として、社会から信頼され、尊敬される存在、すなわち「存在意義のある会社」を目指しています。この経営理念のもと、目指す姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げています。

- 高品質で特長のある製品を提供する (顧客)
- 社会からの信頼を得る (社会)
- 一人ひとりが成長する (社員)

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として患者様やお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいります。それにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企業価値の最大化を目指します。

翌連結会計年度の見通しについて、医薬品事業においては、薬価制度改定の影響はあるものの、「ウプトラビ」や「ザルティア」等新製品群の伸長、ウプトラビの海外売上に伴うロイヤリティ収入の伸長等によって、増収を見込んでいます。

機能食品事業においては、新製品開発・投入に一層注力し重点品目への取組みを強化することで、増収を見込んでいます。

(3)資本の財源及び資金の流動性

1)キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

2)資金需要

当企業集団の事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入れのほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、従業員給付費用、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当企業集団は、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

3)財務政策

当企業集団は現在、運転資金につきましては内部資金より充当しております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき、資本コスト等も意識して内部資金で不足が生じる場合には、銀行借入等又は社債等で調達する方針です。また、当社は取引銀行5行と当座貸越契約(当座貸越極度額5,740百万円)を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行なってゆく考えです。

現在のところ設備資金につきましても外部調達の必要は生じておりません。

なお、国内外子会社の運転資金、設備資金に不足が生じる場合には、必要に応じて親会社より貸付を行なうなど、できる限り企業集団の中で資金を手当てしております。

(4)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第5次中期経営計画(平成26年4月～平成31年3月)の4年目である平成29年度の達成・進捗状況は概ね計画通りに進捗しており、中期経営計画の最終年度となる平成31年3月期は、当初の想定以上に薬価制度の抜本改革が行なわれたものの、直近の業績予想は、売上高は1,080億円、営業利益185億円、親会社株主に帰属する当期純利益140億円と概ね計画通りの着地を見込んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
Meiji Seika ファルマ株式会社 (日本)	プルリフロキサシンの共同開発及び製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	1990. 8	特許の存続期間又は再審査期間のいずれか長い期間
アンジェリーニ社 (イタリア)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	1993. 7	発売から15年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
泰俊製薬 (韓国)	イルソグラジンマレイン酸塩製剤の製造、販売の実施許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	発売から6年
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	NS-304製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 4	発売から10年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
柳英製薬 (韓国)	デキサメタゾンシパシル酸エステル製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 製剤供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 6	発売から15年
B L & H社 (韓国)	トリセノックス製剤の独占販売権許諾	契約一時金 製品供給 (ロイヤリティ含む)	2008. 11	オーファンドラッグの指定が満了する日まで又は販売承認から10年のいずれか長い期間
リーズ・ファーマ社 (香港)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2009. 3	輸入承認から10年
	イルソグラジンマレイン酸塩製剤の販売権許諾	製剤供給 (ロイヤリティ含む)	2011. 2	2024年12月まで 以降3年毎更新
アルゴリズム社 (レバノン)	プルリフロキサシン製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 (ロイヤリティ含む)	2010. 10	発売から15年

(2) 販売契約等(導入)

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社 (ドイツ)	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968. 4	2008年4月まで 以降5年毎更新
	エビプロスタット配合錠DBの供給、 販売契約	2005. 11	2015年11月まで 以降5年毎更新
ファイザー社 (アメリカ)	エストラムスチン製剤の供給、販売契約	1980. 7	2018年6月まで 以降更新
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	リボスチン点鼻液の供給、販売契約	2000. 1	2010年12月まで 以降1年毎更新
	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2000. 9	2011年1月まで 以降1年毎更新
株式会社日本点眼薬研究所 (日本)	アズノールうがい液4%の供給、 販売契約	2001. 7	2017年8月まで 以降1年毎更新
東光薬品工業株式会社 (日本)	アムノレイク錠2mgの供給、販売契約	2001. 12	2020年6月まで 以降1年毎更新
サノフィ株式会社 (日本)	オドリック錠の供給、販売契約	2002. 8	2012年9月まで 以降1年毎更新
株式会社メドレックス (日本)	ヨードコート軟膏0.9%の供給、販売契 約	2004. 7	2020年8月まで
バイエル薬品株式会社 (日本)	バイナス錠の供給、販売契約	2006. 4	2018年12月まで 以降1年毎更新
ロンザ社 (スイス)	エトドラクの供給契約	2007. 4	2018年12月まで 以降更新
ノーベルファーマ株式会社 (日本)	ルナベル錠の供給、販売契約	2007. 11	2023年7月まで 以降1年毎更新
セファロン社 (アメリカ)	トリセノックス製剤の供給、販売契約	2008. 9	2023年9月まで
イーライリリーアンドカンパニー社 (アメリカ) 日本イーライリリー株式会社 (日本)	タダラフィル製剤の供給、販売契約	2009. 4	2024年4月まで 以降1年毎更新
グリュネンタール社 (ドイツ)	トラマドール塩酸塩の供給、製剤の 製造・販売契約	2010. 1	2025年9月まで 以降2年毎更新
セルジーン・ロジスティクス社 (スイス)	アザシチジン製剤の供給、販売契約	2010. 8	2026年3月まで
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	オプスミット錠の共同販促契約	2010. 2	発売から10年又は対 象特許の満了日ま でのいずれか長い 期間
エンド社 (アイルランド)	トラマドール塩酸塩徐放性製剤の供給、 販売契約	2010. 3	発売から15年又は対 象特許の満了日ま でのいずれか長い 期間
中外製薬株式会社 (日本)	オビヌツズマブ製剤の共同開発および共 同販売契約	2012. 11	発売から15年又は対 象特許の満了日ま でのいずれか長い 期間

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
メルクセローノ社 (ドイツ)	アカンプロサートカルシウム製剤の 供給、販売契約	2013. 1	2023年5月まで
ファーマコスモス社 (デンマーク)	鉄 (III) イソマルトシド1000製剤の独 占的開発権および独占的販売権の許諾契 約	2016. 12	発売から15年又は対 象特許の満了日ま でのいずれか長い 期間
ジャズ・ファーマシューティカルズ社 (アイルランド)	デフィプロタイドナトリウム製剤の独占 的開発権および独占的販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年
ジャズ・ファーマシューティカルズ社 (アイルランド)	シタラビンとダウノルビシンのリポソ ーム製剤の独占的開発権および独占的販売 権の許諾契約	2017. 3	発売から15年
デルタフライファーマ株式会社 (日本)	再発・難治性急性骨髄性白血病 (AML) 治療剤「DFP-10917」の独占的開発権お よび独占的販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年又は対 象特許の満了日ま でのいずれか長い 期間

(3) 販促委託契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ファイザー株式会社 (日本)	トラマドール塩酸塩製剤の販促活動 委託契約	2013. 9	2026年3月まで

(注) 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

5【研究開発活動】

当企業集団は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は132億2千1百万円で、対売上高比率13.0%であります。

①医薬品事業

注力する5領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科、耳鼻咽喉科）に対して、自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）を3本柱に開発パイプラインの充実を図り、着実かつ継続的な新製品の上市を目指しています。

当連結会計年度末における研究開発活動の進捗は次の通りです。

（国内開発状況）

- ・濾胞性リンパ腫治療剤「GA101（一般名：オビヌツズマブ）」については、中外製薬株式会社と共同で開発を進めてきましたが、平成29年8月に「CD20陽性のB細胞性濾胞性リンパ腫」を適応疾患として中外製薬株式会社が製造販売の承認申請を行いました。
- ・肝中心静脈閉塞症治療剤「NS-73（一般名：デフィプロチドナトリウム）」については、平成29年3月にジャズ・ファーマシューティカルズ社（アイルランド）より導入し、申請準備中です。
- ・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、慢性血栓塞栓性肺高血圧症を対象とした第三相試験を、アクテリオン ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同で実施中です。同効能・効果については、平成28年6月に厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を受けました。また閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第二相試験を、日本新薬が単独で実施中です。さらに腰部脊柱管狭窄を対象とした前期第二相試験を、日本新薬が単独で平成30年2月より開始しました。
- ・子宮内膜症治療剤「NS-580」については、平成29年7月より前期第二相試験を開始しました。
- ・「NS-17（一般名：アザシチジン）」については、平成30年1月より急性骨髄性白血病を対象とした第二相試験を開始しました。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065/NCNP-01」については、第一/二相試験を実施中です。本剤は、平成27年10月に厚生労働省より「先駆け審査指定制度」の対象品目として指定されました。
- ・鉄欠乏性貧血治療剤「NS-32」については、平成28年12月にファーマコスモス社（デンマーク）から導入し、平成29年1月より第一相試験を開始しました。
- ・再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917」については、平成29年3月にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）より導入し、開発準備中です。
- ・二次性急性骨髄性白血病治療剤「NS-87」については、平成29年3月にジャズ・ファーマシューティカルズ社から導入し、開発準備中です。

（海外開発状況）

- ・合成抗菌剤「ブルリフロキサシン」については、中国において導出先のリーズ・ファーマ社（香港）が第三相試験を終了し、平成29年9月に承認申請しました。
- ・「NS-065/NCNP-01」については、米国において第二相試験を実施中です。本剤は、FDAより平成28年10月にファストトラック指定を受け、さらに平成29年1月にはオーファンドラッグ指定および希少小児疾患指定を受けました。
- ・骨髄線維症治療剤「NS-018」については、米国において次試験を準備中です。

当連結会計年度の研究開発費は、128億5千4百万円であります。

②機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、機能食品素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は3億6千7百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、28億1千1百万円となりました。このうち無形固定資産への投資は1億8千6百万円であります。

医薬品事業では26億7千2百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備、研究開発設備・機器への投資であります。

機能食品事業では、1億3千8百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、研究開発設備・機器への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	研究開発設備 その他の設備	3,867	212	1,860 (29,292)	784	6,725	728
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	641	8	1,519 (18,107)	83	2,252	27
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	3,115	2,340	239 (65,731)	138	5,833	155
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	276	-	3,213 (670)	4	3,493	147
大阪支店 (大阪府中央区)	医薬品事業	同上	138	-	34 (952)	4	177	82

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
シオエ製薬 ㈱	本社及び工場 (兵庫県尼崎 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	274	20	1 (5,861)	9	305	36
タジマ食品 工業㈱	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	544	162	117 (19,441)	11	836	61
NSシェア ードサービ ス㈱	本社 (京都市南区)	全社共通	その他の設備	117	-	- (-)	1	118	66

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュージ ャージー州)	医薬品事業	その他の設備	-	-	-	12	12	12

(注) 従業員数には役員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	70,251,484	70,251,484	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成7年5月19日	11,708	70,251	—	5,174	—	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	50	33	96	285	1	4,172	4,637	—
所有株式数 (単元)	—	332,542	4,409	66,783	207,518	2	90,783	702,037	47,784
所有株式数の割合 (%)	—	47.37	0.63	9.51	29.56	0.00	12.93	100.00	—

(注) 自己株式2,896,632株は「個人その他」に28,966単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,486	9.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,238	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,989	5.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,315	4.92
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	3,090	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,082	3.09
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 4 7	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,471	2.18
J P M C O P P E N H E I M E R J A S D E C L E N D I N G A C C O U N T	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A	1,436	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	979	1.45
計	—	28,089	41.70

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 平成29年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式
会社及びその共同保有者2者が平成29年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されて
いるものの、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含め
ておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	93	0.13
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,969	5.65
アセットマネジメントOneインタ ーナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	312	0.44

3. 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が平成30年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	3,048	4.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,896,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,307,100	673,071	—
単元未満株式	普通株式 47,784	—	—
発行済株式総数	70,251,484	—	—
総株主の議決権	—	673,071	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院 西ノ庄門口町14番地	2,896,600	—	2,896,600	4.12
計	—	2,896,600	—	2,896,600	4.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,224	14,310,580
当期間における取得自己株式	169	1,289,850

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,896,632	—	2,896,801	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成30年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための投資と利益還元のバランスを考えながら、更なる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として連結配当性向30%前後の配当を行う方針です。配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合があります。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	1,751	26
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,751	26

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,111	4,790	5,450	6,220	8,820
最低(円)	1,216	1,734	3,555	4,120	5,430

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	8,210	8,130	8,520	8,820	7,640	7,300
最低(円)	7,650	7,360	7,610	7,510	5,800	5,780

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		前川 重信	昭和28年1月18日	昭和51年4月 当社入社 平成4年3月 日本経営者団体連盟出向 平成14年4月 経営戦略室経営企画部長 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役 平成17年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 平成19年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	514
常務取締役	研究開発担当	松浦 明	昭和28年3月1日	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 研究開発本部創薬研究所化学研究部長 平成19年4月 研究開発本部医薬開発センター 創薬研究所長 平成20年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 平成22年6月 取締役 平成22年6月 研究開発担当兼研究開発本部長 (現任) 平成28年6月 常務取締役 (現任)	(注) 3	125
取締役	サプライチェ ーン・信頼性 保証担当	齋藤 均	昭和30年8月25日	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 生産管理・資材調達センター購買部長 平成20年4月 研究開発本部研開企画統括部研開企画 部長 平成22年4月 執行役員 研究開発本部研開企画 統括部長 平成26年6月 取締役 (現任) 平成26年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 (現任)	(注) 3	51
取締役	機能食品担当	小林 健郎	昭和33年5月26日	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 営業本部京都支店長 平成22年4月 執行役員 営業本部営業推進統括部 名古屋支店長 平成25年4月 執行役員 営業本部近畿・東海 統括部長 平成27年4月 執行役員 機能食品カンパニー副カン パニー長 平成27年6月 取締役 (現任) 平成27年6月 機能食品担当兼機能食品カンパニー長 (現任)	(注) 3	48
取締役	営業担当	佐野 省三	昭和35年7月14日	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部さいたま支店長 平成22年4月 執行役員 営業本部営業推進統括部 大阪支店長 平成25年4月 執行役員 営業本部首都圏統括部長 平成27年4月 執行役員 営業本部長 平成27年6月 取締役 (現任) 平成27年6月 営業担当兼営業本部長 (現任)	(注) 3	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	C S R ・ 経営管理担当	高谷 尚志	昭和35年11月13日	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 営業本部マーケティング部長 平成21年4月 営業本部営業企画統括部 マーケティング部長 平成22年4月 営業本部営業企画統括部 医薬企画部長 平成23年4月 営業本部営業企画統括部長 平成24年4月 執行役員 営業本部営業企画統括部長 平成30年6月 取締役 (現任) 平成30年6月 C S R ・経営管理担当 (現任)	(注) 3	39
取締役	経営企画担当	枝光 平憲	昭和38年8月8日	平成元年4月 当社入社 平成23年8月 経営企画部長 平成25年4月 執行役員 経営企画部長 平成30年6月 取締役 (現任) 平成30年6月 経営企画担当 (現任)	(注) 3	33
取締役		杉浦 幸雄	昭和17年2月3日	昭和63年1月 京都大学化学研究所教授 平成10年3月 英国マンチェスター大学薬学部 客員教授 平成10年4月 京都大学化学研究所長 平成17年4月 京都大学名誉教授 (現任) 平成17年4月 日本薬学会会頭 平成19年4月 同志社女子大学薬学部特任教授 平成25年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	14
取締役		坂田 均	昭和28年1月22日	昭和60年4月 京都弁護士会登録 平成元年12月 井上・坂田法律事務所入所 平成7年7月 御池総合法律事務所パートナー (現任) 平成10年4月 京都弁護士会副会長 平成22年2月 英国ケンブリッジ大学法学部 客員研究員 平成23年4月 同志社大学大学院司法研究科 (同志社大学法科大学院)教授 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成28年6月 京セラ株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 3	14
取締役		櫻井 美幸	昭和39年12月15日	平成4年4月 司法研修所司法修習修了 平成4年4月 大阪弁護士会登録 平成4年4月 西村法律会計事務所入所 平成15年5月 花水木法律事務所共同経営 (現任) 平成27年3月 公益財団法人日本生命財団 監事 (現任) 平成28年4月 国立大学法人大阪大学監事 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		大田 知之	昭和31年11月12日	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 営業本部福岡支店長 平成22年4月 営業本部営業推進統括部横浜支店長 平成24年4月 執行役員 営業本部東京支店長 平成25年4月 執行役員 営業本部北日本統括部長 平成27年4月 営業本部副本部長 平成27年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	52
常勤監査役		向井 英也	昭和30年2月5日	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 研究開発本部創薬研究所薬物動態研究部長 平成20年4月 研究開発本部創薬研究所薬剤研究部長 平成22年4月 研究開発本部創薬研究所長 平成23年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 平成28年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	42
監査役		今井 和弘	昭和26年12月12日	昭和45年4月 大阪国税局総務部総務課採用 平成13年7月 税務大学学校教育第二部教授 平成15年7月 田辺税務署長 平成18年7月 大阪国税局課税第二部法人課税課長 平成21年7月 大阪国税局課税第二部次長 平成23年7月 大阪国税局徴収部部長 平成24年8月 税理士登録 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		近藤 剛史	昭和38年11月19日	平成5年4月 司法研修所司法修習修了 平成5年4月 弁護士資格取得 平成5年4月 近藤千秋・剛史法律事務所勤務 平成13年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 平成15年4月 弁理士登録 平成22年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) 平成30年1月 泉州電業株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	2
計						992

- (注) 1. 取締役 杉浦幸雄、坂田均及び櫻井美幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 今井和弘及び近藤剛史は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

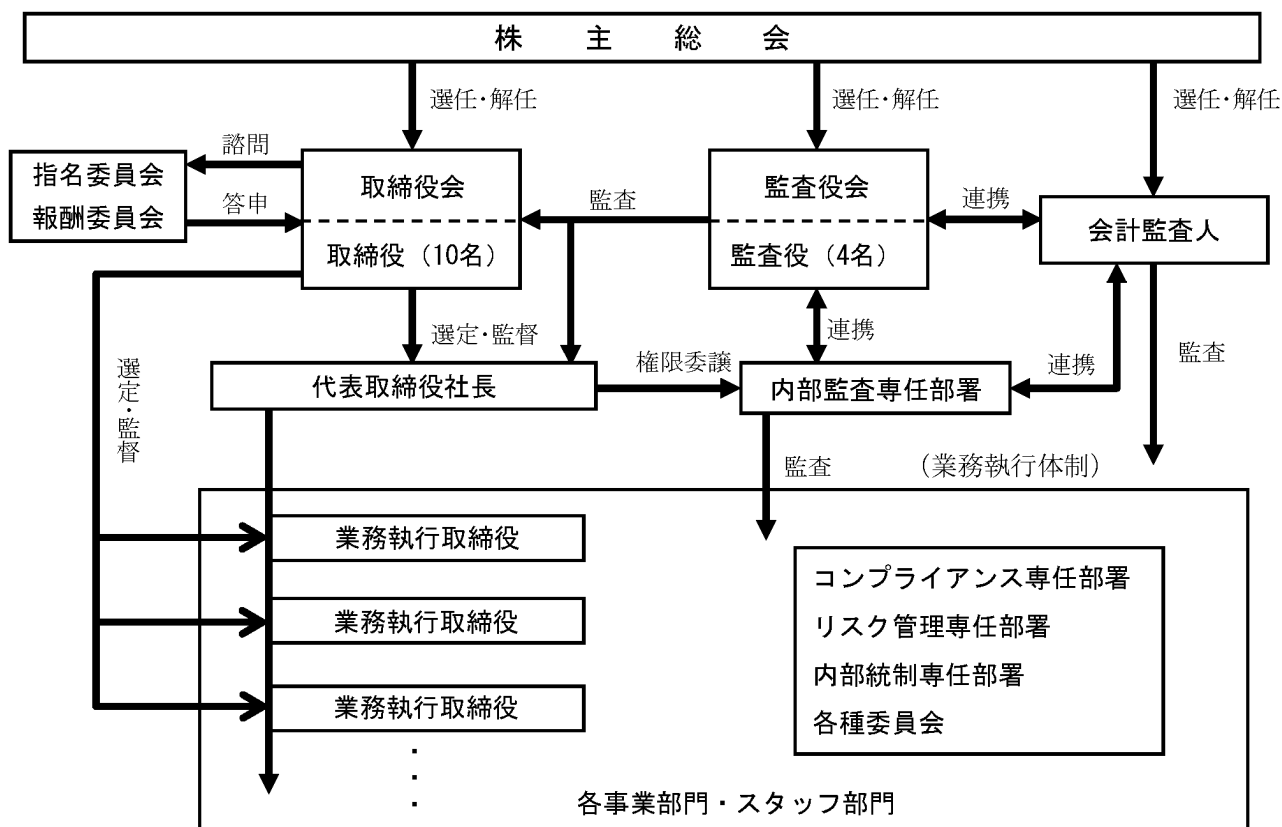
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役10名（うち社外取締役3名）と監査役4名（うち社外監査役2名）からなる監査役会設置会社です。会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。3名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に関する監督機能の一層の強化と、経営の透明性・客観性の更なる向上を図っております。

また、すべての取締役会および事業に関する重要な会議には監査役が出席する体制で、社外監査役は2名とも当社からの独立性が確保されており、監査役会による経営監視機能が十分働いていると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役社長、常務取締役1名、取締役5名、社外取締役3名の合計10名で構成されており、経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の取締役会開催は13回でした。取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役および監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っております。

当社は、取締役および監査役の指名および報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の下に、指名委員会および報酬委員会を設置しております。各委員会は3名以上の委員で構成し、その半数以上は独立社外取締役とし、これらの委員長は独立社外取締役が務めることにしております。取締役会からの諮問に応じて、指名委員会では、取締役および監査役の選任および解任等に関する事項について、また、報酬委員会では、取締役および監査役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うこととしております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスです。法令を遵守し、事業の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて合理的な保証を提供するものと考えております。当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

I. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動で最優先すべき規範となる日本新薬グループ行動規範を遵守するとともに、日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程に基づき、コンプライアンスを推進する。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準に基づき、監査役の監査を受ける。
- (3) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。
- (4) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を確保する。

III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本新薬グループリスクマネジメント基本規程に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。
- (2) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に基づき、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、日本新薬グループ全体の目標を設定し、執行体制を確保する。

V. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) グループ会社管理規程において子会社に対して報告を求める事項及び責任者を定めており、これを適切に運用する。
- (2) 必要に応じて、子会社の取締役は当社の取締役会において報告、説明を行う。

2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本新薬グループリスクマネジメント基本規程に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

3. 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) グループ会社管理規程に基づき、子会社毎に定められた統括管理部門等により、当該子会社の業務全般を統括的に管理する。
- (2) 取締役会規則に基づき、定例又は臨時に開催する取締役会において子会社に関する重要事項を決議する。

4. 当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範の遵守を周知徹底させる。
- (2) 日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程に基づき、コンプライアンスを推進する。
- (3) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。
- (4) グループ会社管理規程に基づき、内部監査部門は内部監査規程を踏まえ、必要に応じて子会社に対して内部監査を実施する。

VI. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する従業員を配置する。
 2. 当社の監査役の職務を補助する従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助する従業員は取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - (2) 当該従業員の人事異動・考課については、予め監査役会の同意を要する。
 3. 当社の監査役への報告に関する体制
 - (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において、適宜その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (2) 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役が必要とする情報を提供する。また、当社の監査役が必要に応じて報告を求めた場合はこれに協力する。
 4. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、これを周知徹底させる。
 5. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役が職務の執行に関する費用の前払又は償還を請求した場合は、適切に対応する。
 - (2) 監査計画に応じて、監査職務の執行に関連する情報収集、研鑽、図書などに係る費用について予算化し確保する。
 6. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、平成19年度より、関連会社を含む日本新薬グループとして取組むべく「日本新薬グループ 行動規範」を制定し、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、CSR・内部統制推進部を核として機能強化を図っております。さらに社長直轄部門である監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しております。

VII. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス統括責任者により選任された委員を構成員とするコンプライアンス推進会議及び業務執行取締役を構成員とするCSR委員会を開催し、当社グループのコンプライアンスの実践状況、方針・計画を確認、審議しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス部門研修、行動規範研修、経営陣を含む階層別研修等を実施しています。取締役の職務実行状況および従業員の業務執行状況については、監査役監査基準に基づく監査役による監査または内部監査計画に基づく内部監査部門による監査を受けています。さらに、コンプライアンス違反の通報及び相談窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しており、通報及び相談案件を半期毎に取締役会に報告することにしてあります。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「会社法」等の法令や「情報取扱管理規程」に則って情報を適切に保存・管理しており、監査役監査基準に基づく監査役による監査を受けています。また、取締役及び監査役より資料閲覧等の要望があった場合はこれに応じる体制を確保しています。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「日本新薬グループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、グループ全体を対象とした重要リスクや各部門を対象とした部門特有の重要リスクを設定し、当該リスクに対するアクションプランを策定し、実行しています。また、各リスクに対する予防策や当該リスクが顕在化した時の対応策等をリスク管理シートとしてリスク毎に取り纏め、適時見直しを行っています。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を月1回、臨時取締役会を1回開催し、電磁的方法による書面決議を1回実施しました。また、中期経営計画に則り策定された事業年度計画について、その進捗を四半期毎に取締役会において確認しました。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、当社の取締役（統括管理責任者）は担当する子会社の経営状況及び管理状況等を四半期毎に、また、子会社取締役は進捗状況を当社の取締役会にて適宜報告しました。コンプライアンス研修及びリスクマネジメントについては、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」及び「日本新薬グループリスクマネジメント規程」に基づき、適正に実施しています。また、コンプライアンス違反の通報及び相談窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しています。さらに、業務の適正確保のため、内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、監査を実施しています。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び業務執行取締役は、監査役が出席している取締役会において業務執行状況を報告しています。取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、監査役の求めに応じ必要とする情報を提供し、協力しています。また、監査に必要な経費については予算化して確保しています。さらに、「日本新薬グループ 内部通報制度運用規程」に基づき、当監査役に報告した者に対して不利な取扱いを行わないことを周知しています。なお、代表取締役と監査役会が2回の意見交換会を実施したほか、監査役会と内部監査部門において、監査連絡会を毎月実施しました。

・リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防することおよびリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、またCSR・内部統制推進部リスク・コンプライアンス課をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名体制で、常勤監査役2名と非常勤社外監査役2名により構成されています。監査役は取締役会に出席するなど、監査機能の充実に努めております。会計監査人と定期的な会合を通じて、監査計画の概要や中間監査の実施状況等の報告を受けるほか、往査時における立会などにより密接な連絡を保ち、相互に監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、代表取締役直属の組織である監査部が8名体制で内部監査規程に則った業務監査を実施しております。監査役は監査部との間で、連携を密にすべく定例的な会合および必要に応じた適宜の方法を通じて、相互に監査計画および監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行っております。

なお、社外監査役今井和弘氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3) 会計監査の状況

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めております。有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員の公認会計士の氏名および継続監査年数は次の通りです。

玉井照久氏：3年、田中賢治氏：2年。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他の従事者5名であります。

4) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役および社外監査役の間には、特別な利害関係はございません。

当社は、社外取締役および社外監査役が当社から独立した第三者の立場で企業統治を監視する機能を重要視しており、社外取締役および社外監査役の選任に際しては、当社からの独立性を基本に候補を選定しております。

社外取締役杉浦幸雄氏は、薬学者として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくと考えております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役坂田均氏は、弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくと考えております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は京セラ株式会社の社外監査役であります。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役櫻井美幸氏は、弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、三氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役今井和弘氏は、税理士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただくと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役近藤剛史氏は、弁護士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただくと考えております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「5. 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、両氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は社外役員の独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役および社外監査役と監査役会、会計監査人、内部監査部門は、常に相互に連携をとり、内部統制部門とは常に情報交換を行う体制となっております。

5) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	361	191	170	7
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	2
社外役員	47	47	—	5

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役職による水準と役員の業績によって決定されます。その内容は、月額報酬は役職に応じた定額に各役員の業績を加味（業務執行取締役のみ）して決定し、賞与部分（業務執行取締役のみ）は営業利益に連動し、役職に応じて一定の割合を乗じた金額に各役員の業績を加味して決定しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

9) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

1 1) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

55銘柄 25,826百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930	3,376	取引関係の維持・強化
小野薬品工業㈱	941,000	2,168	協力関係の構築
田辺三菱製薬㈱	830,000	1,923	取引関係の維持・強化
㈱京都銀行	1,999,014	1,621	取引関係の維持・強化
㈱メディopalホールディングス	791,710	1,382	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス㈱	222,780	1,046	取引関係の維持・強化
三菱商事㈱	404,457	972	取引関係の維持・強化
参天製薬㈱	563,000	907	協力関係の構築
久光製薬㈱	121,500	772	協力関係の構築
東邦ホールディングス㈱	325,453	758	取引関係の維持・強化
三菱倉庫㈱	474,000	727	取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス ㈱	322,784	622	取引関係の維持・強化
㈱堀場製作所	100,000	597	協力関係の構築
㈱ジーエス・ユアサコーポレー ション	924,000	479	取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業㈱	159,700	466	取引関係の維持・強化
㈱スズケン	102,980	375	取引関係の維持・強化
㈱島津製作所	206,000	364	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス㈱	300,000	360	取引関係の維持・強化
㈱松風	270,000	357	協力関係の構築
NISSHA㈱	124,927	329	取引関係の維持・強化
㈱ワコールホールディングス	201,000	276	取引関係の維持・強化
オムロン㈱	49,000	239	取引関係の維持・強化
日本ハム㈱	77,000	230	取引関係の維持・強化
㈱たけびし	154,000	222	取引関係の維持・強化
丸大食品㈱	327,524	159	取引関係の維持・強化
養命酒製造㈱	61,500	128	協力関係の構築
伊藤ハム米久ホールディングス ㈱	115,605	119	取引関係の維持・強化
㈱バイタルケーエスケー・ホー ルディングス	76,734	79	取引関係の維持・強化
ダイト㈱	33,000	74	取引関係の維持・強化
北興化学工業㈱	83,490	39	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930	3,362	取引関係の維持・強化
小野薬品工業㈱	941,000	3,099	協力関係の構築
㈱京都銀行	399,802	2,374	取引関係の維持・強化
田辺三菱製薬㈱	830,000	1,726	取引関係の維持・強化
㈱メディopalホールディングス	791,710	1,725	取引関係の維持・強化
三菱商事㈱	404,457	1,157	取引関係の維持・強化
科研製薬㈱	171,100	1,074	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス㈱	222,780	1,054	取引関係の維持・強化
久光製薬㈱	121,500	1,001	協力関係の構築
参天製薬㈱	563,000	965	協力関係の構築
㈱堀場製作所	100,000	824	協力関係の構築
東邦ホールディングス㈱	325,453	815	取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス ㈱	322,784	764	取引関係の維持・強化
㈱島津製作所	206,000	616	取引関係の維持・強化
㈱ジーエス・ユアサコーポレー ション	924,000	535	取引関係の維持・強化
三菱倉庫㈱	237,000	535	取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業㈱	159,700	459	取引関係の維持・強化
㈱スズケン	102,980	452	取引関係の維持・強化
㈱松風	270,000	387	協力関係の構築
NISSHA㈱	124,927	356	取引関係の維持・強化
宝ホールディングス㈱	300,000	354	取引関係の維持・強化
㈱ワコールホールディングス	100,500	309	取引関係の維持・強化
オムロン㈱	49,000	306	取引関係の維持・強化
㈱たけびし	154,000	265	取引関係の維持・強化
丸大食品㈱	327,524	168	取引関係の維持・強化
日本ハム㈱	77,000	167	取引関係の維持・強化
養命酒製造㈱	61,500	147	協力関係の構築
ダイト㈱	33,000	128	取引関係の維持・強化
伊藤ハム米久ホールディングス ㈱	115,605	106	取引関係の維持・強化
㈱バイタルケーエスケー・ホー ルディングス	76,734	80	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	9	42	1
連結子会社	—	—	—	—
計	42	9	42	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Tax LLPに対して、税務関連業務に関する非監査業務等に基づく報酬1百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外ロイヤリティ監査に関する助言、英文財務報告書（アニュアルレポート）の英文による表記・表現の指導・監修業務等を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）で英文財務報告書（アニュアルレポート）の英文による表記・表現の指導・監修業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の資料及び情報を適宜入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,781	21,067
受取手形及び売掛金	36,444	※1 39,593
電子記録債権	434	571
有価証券	8,657	11,819
商品及び製品	12,291	14,337
半製品	1,688	1,341
仕掛品	466	330
原材料及び貯蔵品	4,129	4,337
繰延税金資産	2,408	2,777
その他	1,483	1,777
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	98,787	97,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,187	27,178
減価償却累計額	△17,344	△17,670
建物及び構築物（純額）	7,843	9,508
機械装置及び運搬具	10,834	12,330
減価償却累計額	△9,317	△9,578
機械装置及び運搬具（純額）	1,516	2,752
工具、器具及び備品	8,577	8,679
減価償却累計額	△7,511	△7,367
工具、器具及び備品（純額）	1,066	1,311
土地	7,463	7,463
建設仮勘定	2,153	67
有形固定資産合計	20,043	21,102
無形固定資産		
投資その他の資産	494	484
投資有価証券	21,681	26,309
繰延税金資産	55	45
長期前払費用	7,085	9,621
その他	2,757	2,676
投資その他の資産合計	31,580	38,652
固定資産合計	52,118	60,238
資産合計	150,905	158,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,232	※1 8,639
未払金	11,971	6,718
未払費用	1,237	1,354
未払法人税等	3,892	2,115
未払消費税等	200	188
賞与引当金	2,705	2,873
その他	761	563
流動負債合計	27,001	22,454
固定負債		
繰延税金負債	1,121	2,305
退職給付に係る負債	8,064	7,422
その他	401	321
固定負債合計	9,587	10,048
負債合計	36,589	32,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金	4,445	4,445
利益剰余金	99,897	109,078
自己株式	△2,450	△2,464
株主資本合計	107,067	116,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,235	11,469
繰延ヘッジ損益	△5	△5
為替換算調整勘定	11	4
退職給付に係る調整累計額	△2,217	△2,252
その他の包括利益累計額合計	7,022	9,216
非支配株主持分	226	237
純資産合計	114,316	125,689
負債純資産合計	150,905	158,192

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	98,781	101,448
売上原価	※2 44,835	※2 46,929
売上総利益	53,946	54,519
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	8,110	8,345
賞与引当金繰入額	1,962	1,965
退職給付費用	907	735
減価償却費	396	458
研究開発費	14,903	13,221
販売促進費	3,007	3,901
その他	9,377	8,811
販売費及び一般管理費合計	※1 38,666	※1 37,439
営業利益	15,280	17,079
営業外収益		
受取利息	39	26
受取配当金	394	459
受取賃貸料	439	461
為替差益	483	—
その他	229	175
営業外収益合計	1,587	1,122
営業外費用		
支払利息	3	3
寄付金	204	224
為替差損	—	243
賃貸費用	117	180
その他	298	99
営業外費用合計	623	751
経常利益	16,244	17,451
特別損失		
減損損失	※3 766	—
特別損失合計	766	—
税金等調整前当期純利益	15,477	17,451
法人税、住民税及び事業税	4,864	4,622
法人税等調整額	△1,152	△140
法人税等合計	3,712	4,482
当期純利益	11,765	12,969
非支配株主に帰属する当期純利益	15	15
親会社株主に帰属する当期純利益	11,749	12,953

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	11,765	12,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	2,234
繰延ヘッジ損益	△3	0
為替換算調整勘定	△6	△6
退職給付に係る調整額	1,203	△34
その他の包括利益合計	※1 1,337	※1 2,194
包括利益	13,102	15,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,087	15,147
非支配株主に係る包括利益	15	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,174	4,445	89,658	△2,413	96,864
当期変動額					
剰余金の配当			△2,155		△2,155
親会社株主に帰属する当期純利益			11,749		11,749
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			645		645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	10,239	△36	10,203
当期末残高	5,174	4,445	99,897	△2,450	107,067

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,091	△2	17	△3,421	5,684	213	102,762
当期変動額							
剰余金の配当							△2,155
親会社株主に帰属する当期純利益							11,749
自己株式の取得							△36
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	△3	△6	1,203	1,337	13	1,351
当期変動額合計	143	△3	△6	1,203	1,337	13	11,554
当期末残高	9,235	△5	11	△2,217	7,022	226	114,316

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,174	4,445	99,897	△2,450	107,067
当期変動額					
剰余金の配当			△3,771		△3,771
親会社株主に帰属する当期純利益			12,953		12,953
自己株式の取得				△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,181	△14	9,167
当期末残高	5,174	4,445	109,078	△2,464	116,234

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,235	△5	11	△2,217	7,022	226	114,316
当期変動額							
剰余金の配当							△3,771
親会社株主に帰属する当期純利益							12,953
自己株式の取得							△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,234	0	△6	△34	2,194	11	2,205
当期変動額合計	2,234	0	△6	△34	2,194	11	11,372
当期末残高	11,469	△5	4	△2,252	9,216	237	125,689

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,477	17,451
減価償却費	2,648	2,773
減損損失	766	—
引当金の増減額 (△は減少)	187	168
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△589	△692
受取利息及び受取配当金	△434	△486
支払利息	3	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,742	△3,286
たな卸資産の増減額 (△は増加)	352	△1,768
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△140	△273
仕入債務の増減額 (△は減少)	△533	2,407
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△295	27
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	5,782	△3,386
為替差損益 (△は益)	△182	△13
その他	272	△468
小計	21,571	12,457
利息及び配当金の受取額	434	486
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額	△3,084	△6,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,916	6,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△622	△637
定期預金の払戻による収入	442	547
有価証券の取得による支出	△3,506	△4,420
有価証券の償還による収入	2,948	2,657
投資有価証券の取得による支出	△1	△1,431
有形固定資産の取得による支出	△4,131	△4,017
無形固定資産の取得による支出	△221	△160
長期前払費用の取得による支出	△864	△4,004
その他	205	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,750	△11,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,154	△3,768
自己株式の取得による支出	△36	△14
その他	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,193	△3,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,098	△8,404
現金及び現金同等物の期首残高	24,748	35,914
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,914	※1 27,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

シオエ製薬(株)

タジマ食品工業(株)

NS Pharma, Inc.

NSシェアードサービス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNS Pharma, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年から50年

機械装置及び運搬具 8年から10年

工具、器具及び備品 4年から6年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

契約の有効期間(主として5年から20年)にわたり、定額法によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段…為替先物買予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	29百万円
支払手形	—	4百万円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	14,903百万円	13,221百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替法を適用）の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	167百万円	144百万円

※3 減損損失

当社グループが保有する固定資産のうち、事業用資産については、セグメント区分によりグルーピングを行い、賃貸資産、遊休資産および販売権等については、個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額（百万円）
医薬品の販売権等	長期前払費用	日本	766

将来の収益性がないと判断した販売権等について、回収可能価額を零と評価し、未償却残高を減損損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	114百万円	3,215百万円
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	114	3,215
税効果額	28	△981
その他有価証券評価差額金	143	2,234
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4	1
税効果額	1	△0
繰延ヘッジ損益	△3	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6	△6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,006	△574
組替調整額	761	524
税効果調整前	1,768	△49
税効果額	△564	15
退職給付に係る調整額	1,203	△34
その他の包括利益合計	1,337	2,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式(注)	2,888	6	0	2,894
合計	2,888	6	0	2,894

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	943	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,212	18	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,020	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式(注)	2,894	2	—	2,896
合計	2,894	2	—	2,896

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,020	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	1,751	26	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	利益剰余金	26	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	30,781百万円	21,067百万円
有価証券	5,999百万円	7,399百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△867百万円	△957百万円
現金及び現金同等物期末残高	35,914百万円	27,510百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	4	11
1年超	1	42
合計	5	53

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、基本的に利用しない方針であります。例外的に当社の輸入商品の顧客の要請、購買部門判断に係る為替先物買予約を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は主として譲渡性預金であり、時価の変動によるリスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券として保有する債券等は発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等のほとんどが一年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (へ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理・財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用規程により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、取引相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務の一部について為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物買予約を利用しております。当該デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引管理規程を設け、実施できる取引をリスクヘッジ目的の取引に限定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,781	30,781	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,444	36,444	—
(3) 電子記録債権	434	434	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	30,009	30,002	△6
資産計	97,670	97,663	△6
(5) 支払手形及び買掛金	6,232	6,232	—
(6) 未払金	11,971	11,971	—
(7) 未払法人税等	3,892	3,892	—
(8) 未払消費税等	200	200	—
負債計	22,297	22,297	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,067	21,067	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,593	39,593	—
(3) 電子記録債権	571	571	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	37,799	37,793	△6
資産計	99,032	99,026	△6
(5) 支払手形及び買掛金	8,639	8,639	—
(6) 未払金	6,718	6,718	—
(7) 未払法人税等	2,115	2,115	—
(8) 未払消費税等	188	188	—
負債計	17,662	17,662	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結決算日における時価及び評価損益に重要性がないため、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	329	329

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,781	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,444	—	—	—
電子記録債権	434	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	70	—	—	—
(2) 社債	4,087	70	—	—
(3) その他	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	2,500	—	—	—
合計	76,318	70	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,067	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,593	—	—	—
電子記録債権	571	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	6,540	130	300	—
(3) その他	2,000	30	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	3,300	—	—	—
合計	73,072	160	300	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	69	70	0
	(2) 社債	60	60	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	129	130	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	4,097	4,090	△7
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	6,097	6,090	△7
合計		6,227	6,220	△6

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	40	40	0
	(3) その他	29	29	0
	小計	69	69	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	6,930	6,924	△6
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	8,930	8,924	△6
合計		9,000	8,994	△6

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,816	7,806	13,009
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	—	—	—
	小計	20,816	7,806	13,009
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	466	500	△34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	2,500	2,500	—
	小計	2,966	3,000	△34
合計		23,782	10,806	12,975

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 329百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,504	8,205	16,299
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	—	—	—
	小計	24,504	8,205	16,299
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	994	1,102	△107
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	3,300	3,300	—
	小計	4,294	4,402	△107
合計		28,799	12,607	16,191

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 329百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、キャッシュバランス型の企業年金基金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、階級等と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、退職一時金制度等を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,019百万円	28,662百万円
勤務費用	1,090	1,081
利息費用	193	236
数理計算上の差異の発生額	△1,090	422
退職給付の支払額	△1,551	△1,381
退職給付債務の期末残高	28,662	29,020

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	19,609百万円	20,597百万円
期待運用収益	781	823
数理計算上の差異の発生額	△84	△152
事業主からの拠出額	1,825	1,666
退職給付の支払額	△1,456	△1,337
その他	△78	-
年金資産の期末残高	20,597	21,597

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,123百万円	26,415百万円
年金資産	△20,597	△21,597
	5,525	4,817
非積立型制度の退職給付債務	2,538	2,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,064	7,422
退職給付に係る負債	8,064	7,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,064	7,422

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (簡便法を採用した制度を含んでおります)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,090百万円	1,081百万円
利息費用	193	236
期待運用収益	△781	△823
数理計算上の差異の費用処理額	716	479
過去勤務費用の費用処理額	45	45
その他	30	6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,294	1,024

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△45百万円	△45百万円
数理計算上の差異	△1,722	94
合 計	△1,768	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	65百万円	20百万円
未認識数理計算上の差異	3,125	3,220
合 計	3,191	3,241

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
国内債券	18.3%	17.2%
国内株式	16.1	15.8
外国債券	12.7	12.4
外国株式	11.1	10.2
一般勘定	29.1	31.5
オルタナティブ	9.5	9.3
その他	3.2	3.6
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	0.1%~0.9%	0.1%~0.8%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度73百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,459百万円	2,267百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,088	1,087
減価償却限度超過額	39	31
その他	2,805	3,156
小計	6,392	6,541
評価性引当額	△309	△309
繰延税金資産合計	6,083	6,231
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△976	△970
その他有価証券評価差額金	△3,740	△4,721
その他	△23	△21
繰延税金負債合計	△4,740	△5,714
繰延税金資産(負債)の純額	1,342	517

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,408百万円	2,777百万円
固定資産－繰延税金資産	55	45
固定負債－繰延税金負債	△1,121	△2,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.8%	0.6%
永久に益金算入されない項目	△0.5%	△0.5%
試験研究費の税額控除	△7.6%	△6.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
その他	△0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	25.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「医薬品事業」、
「機能食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に泌尿器系治療剤、血液がん治療剤、疼痛・炎症・アレルギー系治療剤、消化器系治療剤、循環器系および代謝性治療剤を生産・販売しております。

「機能食品事業」は、主に健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、香辛料・調味料を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	機能食品	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
(1)外部顧客への売上高	85,315	13,466	98,781	—	98,781
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	85,315	13,466	98,781	—	98,781
セグメント利益	14,690	589	15,280	—	15,280
セグメント資産	79,208	10,155	89,364	61,541	150,905
その他の項目					
減価償却費	2,370	240	2,610	38	2,648
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,811	135	3,947	2	3,949

(注) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は61,541百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	機能食品	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	87,416	14,031	101,448	—	101,448
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	87,416	14,031	101,448	—	101,448
セグメント利益	16,351	728	17,079	—	17,079
セグメント資産	88,285	10,914	99,200	58,991	158,192
その他の項目					
減価償却費	2,494	240	2,734	38	2,773
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,672	138	2,810	0	2,811

(注) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は58,991百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品	機能食品	合計
外部顧客への売上高	85,315	13,466	98,781

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
81,134	17,393	253	98,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アクテリオンファーマシュー ティカルズ社	16,768	医薬品事業
(株)メディセオ	15,934	医薬品事業
アルフレッサ(株)	14,967	医薬品事業
(株)スズケン	13,634	医薬品事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品	機能食品	合計
外部顧客への売上高	87,416	14,031	101,448

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
86,455	14,817	175	101,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	16,461	医薬品事業
(株)スズケン	15,896	医薬品事業
アルフレッサ(株)	15,763	医薬品事業
アクテリオンファーマシュー ティカルズ社	14,406	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「医薬品」セグメントにおいて、将来の収益性がないと判断した販売権等について、回収可能価額を零と評価し、未償却残高766百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
1株当たり純資産	1,693円81銭	1株当たり純資産	1,862円54銭
1株当たり当期純利益	174円42銭	1株当たり当期純利益	192円31銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	11,749	12,953
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	11,749	12,953
期中平均株式数（千株）	67,362	67,355

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8	5	—	平成31年から 平成33年まで
その他有利子負債 取引保証金（流動負債のその他）	263	254	1.3	契約解消時
合計	279	262	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,212	49,666	77,703	101,448
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,381	9,678	15,975	17,451
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,959	6,998	11,660	12,953
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.78	103.91	173.12	192.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.78	45.13	69.21	19.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,437	17,117
受取手形	121	131
電子記録債権	434	571
売掛金	※1 36,251	※1 39,398
有価証券	8,557	11,799
商品及び製品	11,653	13,562
半製品	1,688	1,341
仕掛品	453	318
原材料及び貯蔵品	4,069	4,291
繰延税金資産	2,352	2,701
前払金	1,108	1,522
その他	※1 171	※1 225
流動資産合計	94,300	92,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,596	8,347
構築物	292	289
機械及び装置	1,322	2,561
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	1,035	1,276
土地	7,343	7,343
建設仮勘定	2,153	67
有形固定資産合計	18,751	19,893
無形固定資産		
ソフトウェア	361	449
その他	121	25
無形固定資産合計	482	475
投資その他の資産		
投資有価証券	21,609	25,826
関係会社株式	129	129
長期貸付金	122	97
長期前払費用	7,085	9,621
投資不動産	1,788	1,762
その他	805	706
投資その他の資産合計	31,541	38,143
固定資産合計	50,775	58,513
資産合計	145,076	151,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,707	※1 8,891
未払金	※1 11,876	※1 6,576
未払費用	1,186	1,319
未払法人税等	3,668	1,884
未払消費税等	144	152
預り金	682	470
賞与引当金	2,610	2,780
その他	72	49
流動負債合計	26,947	22,124
固定負債		
繰延税金負債	2,093	3,293
退職給付引当金	4,709	4,042
その他	375	297
固定負債合計	7,179	7,633
負債合計	34,127	29,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金	4,438	4,438
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	4,445	4,445
利益剰余金		
利益準備金	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	2,223	2,210
別途積立金	71,470	71,470
繰越利益剰余金	18,763	27,342
利益剰余金合計	94,550	103,116
自己株式	△2,450	△2,464
株主資本合計	101,719	110,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,235	11,469
繰延ヘッジ損益	△5	△5
評価・換算差額等合計	9,229	11,464
純資産合計	110,949	121,736
負債純資産合計	145,076	151,495

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 98,550	※1 101,221
売上原価	※1 45,617	※1 47,862
売上総利益	52,932	53,359
販売費及び一般管理費	※1, ※2 38,752	※1, ※2 37,504
営業利益	14,180	15,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	576	691
その他	※1 1,045	※1 484
営業外収益合計	1,622	1,176
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	※1 488	※1 630
営業外費用合計	492	634
経常利益	15,310	16,396
特別損失		
減損損失	766	—
特別損失合計	766	—
税引前当期純利益	14,543	16,396
法人税、住民税及び事業税	4,510	4,190
法人税等調整額	△1,146	△132
法人税等合計	3,363	4,057
当期純利益	11,180	12,338

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金		
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,217	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立							15	
固定資産圧縮積立金の 取崩							△10	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	5	—
当期末残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,223	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	9,743	85,525	△2,413	92,731	9,091	△2	9,089	101,820
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立	△15	—		—				—
固定資産圧縮積立金の 取崩	10	—		—				—
剰余金の配当	△2,155	△2,155		△2,155				△2,155
当期純利益	11,180	11,180		11,180				11,180
自己株式の取得			△36	△36				△36
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					143	△3	140	140
当期変動額合計	9,019	9,024	△36	8,988	143	△3	140	9,128
当期末残高	18,763	94,550	△2,450	101,719	9,235	△5	9,229	110,949

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,223	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△12	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△12	-
当期末残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,210	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	18,763	94,550	△2,450	101,719	9,235	△5	9,229	110,949
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	12	-		-				-
剰余金の配当	△3,771	△3,771		△3,771				△3,771
当期純利益	12,338	12,338		12,338				12,338
自己株式の取得			△14	△14				△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,234	0	2,235	2,235
当期変動額合計	8,579	8,566	△14	8,552	2,234	0	2,235	10,787
当期末残高	27,342	103,116	△2,464	110,272	11,469	△5	11,464	121,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15年から50年

構築物 10年から50年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 4年から 6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

契約の有効期間（主として5年から20年）にわたり、定額法によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段

為替先物買予約

ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	13百万円	5百万円
短期金銭債務	3,145百万円	3,147百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	8,013百万円	8,033百万円
その他の取引高	779百万円	926百万円
営業取引以外による取引高	54百万円	189百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	8,018百万円	8,216百万円
賞与引当金繰入額	1,928百万円	1,923百万円
退職給付費用	907百万円	735百万円
減価償却費	396百万円	458百万円
研究開発費	14,929百万円	13,260百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,436百万円	1,233百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,061	1,052
減価償却限度超過額	39	31
その他	2,768	3,114
小計	5,306	5,430
評価性引当額	△309	△309
繰延税金資産合計	4,996	5,121
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△975	△970
その他有価証券評価差額金	△3,740	△4,721
その他	△21	△20
繰延税金負債合計	△4,738	△5,712
繰延税金資産(負債)の純額	258	△591

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,352百万円	2,701百万円
固定負債－繰延税金負債	△2,093	△3,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	31.0%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.8%	0.6%
永久に益金算入されない項目	△0.5%	△0.6%
試験研究費の税額控除	△8.0%	△6.5%
住民税均等割	0.4%	0.4%
その他	△0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%	24.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	6,596	※1 2,225	10	463	8,347	15,107
	構築物	292	25	2	26	289	1,015
	機械及び装置	1,322	※1 1,636	2	395	2,561	8,342
	車両運搬具	6	6	0	4	7	69
	工具、器具及び備品	1,035	697	1	455	1,276	7,079
	土地	7,343	—	—	—	7,343	—
	建設仮勘定	2,153	※1 1,653	※1 3,740	—	67	—
	計	18,751	6,244	3,757	1,345	19,893	31,614
無形固定 資産	ソフトウェア	361	279	1	189	449	—
	その他	121	48	143	—	25	—
	計	482	327	144	189	475	—
投資その他 の資産	長期前払費用	7,085	※2 3,644	—	1,109	9,621	—
	投資不動産	1,788	—	0	26	1,762	520

(注) 重要な増減の主な内容

※1 小田原工場 高生理活性棟建設

※2 ライセンス契約料

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,610	2,780	2,610	2,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL http://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第154期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第155期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第155期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第155期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢治	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本新薬株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本新薬株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉井 照久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 前川 重信は、当社の第155期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である前川重信は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであることから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成30年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、これらの要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る重要な事業拠点としては、連結ベースの売上高の概ね2/3を超える事業拠点を選定いたしました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産、売上原価及び買掛金を評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案し、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスや、重要性の大きい特定の取引又は事象については、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成30年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。